

ご家族の皆様へ

熱中症予防と
職員の健康保持のため、
ご理解とご協力を
お願いいたします。

夏季における Tシャツ着用基準について

職員がTシャツを着用して業務を行う場合があります

対象期間

2026.08.01 ▶ 2026.10.30 まで

近年の猛暑による熱中症予防および職員の健康保持、働き方改革の一環として、
夏季期間中は**業務中のTシャツ着用を認めます**。



職員のTシャツ着用基準

着用できる
Tシャツ



清潔感があり、業務に適したものとしてください。
無地を基本としますが、ワンポイントや
小さなロゴはもちろん、大きなロゴでも
派手でなければ着用可能です。

※施設名やイベント名など、誤解を招かないデザインに限りです。
※ロゴの色や大きさは、全体の印象が落ち着いていることが条件です。

着用できない
Tシャツ



下記のようなTシャツは着用できません。

- ・蛍光色などの派手な色
- ・過度なイラストや柄物
- ・誤解を招く文字や広告性の強いデザイン
- ・公序良俗に反する表現

身だしなみ
について



ご利用者様に安心してサービスを受けていただくため、
清潔感のある身だしなみを心掛けます。

- ✓ 清潔で、しわや汚れのないものを着用します
- ✓ 透け感のある素材や下着が透けるものは避けます
- ✓ 露出の多いもの（ノースリーブ、深いVネック、丈の短いもの等）は避けます



業務上の配慮

介護・看護業務に支障がなく、**安全かつ衛生的な服装**を基本とします。
所属長が業務上不適切と判断した場合は、着替えをお願いすることがあります。

ご家族の
皆様へ

夏季期間中は、熱中症予防および職員の健康保持のため、
職員がTシャツを着用して業務を行う場合があります。

清潔感・安全性・衛生面に十分配慮し、
介護・看護サービスの品質を損なわない服装を
徹底しております。

ご不明な点がございましたら、遠慮なく職員までお声がけください。
今後とも、安心・安全なサービスの提供に努めてまいります。



皆様のご理解とご協力を、心よりお願い申し上げます。